

第二期指宿市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年2月

指宿市

# 第1章 基本的な考え方

## 人口減少と地域経済縮小の克服

本市の人口は、1950年（昭和25年）にピーク（約6.8万人）を迎えた後は、「出生・死亡数」の差である自然減と「転入・転出数」の差である社会減により減少を続け、2015年（平成27年）には人口が約4.1万人となり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、2045年（令和27年）には約2.5万人と2015年（平成27年）から30年間で約1.6万人減少すると推計されています。

また、本市の年齢3区分別の人口をみると、出生率の低下と社会減の継続により「生産年齢人口（15～64歳）」は減少を続け、2045年（令和27年）には約1.1万人になると推計されています（1980年（昭和55年）の約3.5万人がピーク）。

一方で、「老年人口（65歳以上）」は増加を続け、1990年（平成2年）から1995年（平成7年）にかけ、「年少人口（0～14歳）」を上回り、2020年（令和2年）までは平均寿命の高さも相まって約1.5万人にまで増加します。その後は、「生産年齢人口」の減少とともに、老年人口も減少に転じ、2045年（令和27年）には、生産年齢人口と老年人口が同程度となる見込みとなり、高齢化率が約44%まで上昇することとなります。

こうした人口減少は、地域経済における消費市場の規模縮小による経済力の低下や、税収等にも影響を与えるとともに、本市の基幹産業である観光業等において人手不足を生み出しています。また、地域経済の縮小は、市民の経済力の低下や地域社会のさまざまな基盤維持を困難にする恐れがあります。

このように、人口減少が地域経済の縮小を呼び、そのことが人口減少を加速させるという負のスパイラルを生じるリスクが高まることが危惧されています。

こうしたなか、平成26年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方は、人口の現状と将来展望を示す「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努力義務が課せられ、本市においては「指宿市版地方人口ビジョン」及び「指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策を行ってきました。

「第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は基本的には「第一期指宿市版まち・ひと・しごと創生総合」の基本目標を引継ぎ、「第一期指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」で行った施策の効果検証を行い、施策や重要業績評価指標（KPI）を見直し、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたところです。

## 1. 総合戦略の位置づけ

### （1）国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方に基づき、人口減少や経済規模の縮小など課題克服に向け、本市の強みを活かした戦略を策定し、推進することで、本市における「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指します。

### ■国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」本論（抜粋）

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速化させるという負のス

パイラルに陥ることとなる。

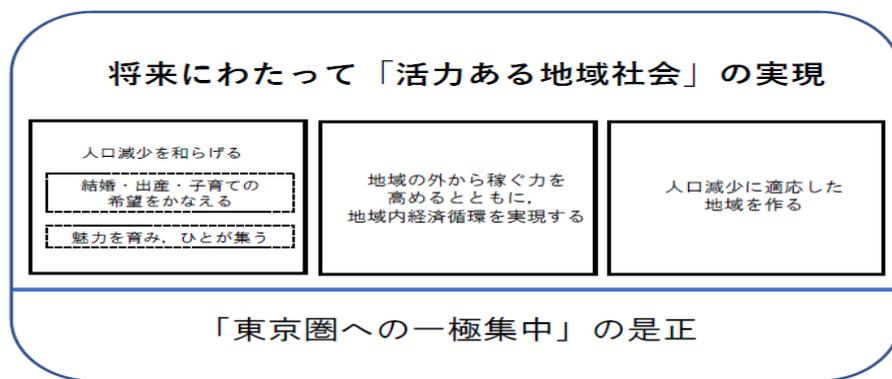
また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少による都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口減流出を招くおそれがある。中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になる恐れがある。

さらに、東京圏にひとが一極集中している状態では、首都直下地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなる。

以上のような人口減少や、東京への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかり共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組む。

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取り組みを国が支援することが基本である。

#### 【地方創生の目指すべき将来】



## (2) 第二次指宿市総合振興計画との関係

総合戦略は、本市のまちづくりの羅針盤である第二次指宿市総合振興計画（以下、「総合振興計画」という）における地方創生に向けた重要アクションプランに位置づけ、総合振興計画と一体的に推進していきます。

## 2. 計画期間

2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。ただし、「4（2）戦略の検証・改善」に基づき、随時、見直しを行っていきます。

## 3. 総合戦略の目標

### (1) 人口目標

総合戦略では、「第二期指宿市人口ビジョン」で推計した将来の人口推移を踏まえ、2065年（令和47年）における本市の人口を19,500人以上で維持することを目標とします。なお、5年毎の市独自の人口推計値は、「第二期指宿市人口ビジョン」に掲載しています。

### 本市の人口目標：19,500人以上を維持（2065年（令和47年））

### (2) 4つの基本目標

人口目標を達成するためには、自然増につながる「出生率の向上」だけでなく、「人口流出の抑制」や「移住・定住者の増加」を促すことで、社会増に導くことが必要です。

そのためには、本市の多様な地域資源を活用し、“基幹産業の振興（しごとの創出）”や“暮らしやすさ（まちの創造）”を強化するなど、市の魅力を向上させ、地域間の競争に打ち勝っていく「攻めの地域経営戦略」が肝要であることから、本市においては、国の4つの「基本目標」に対応する形で

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
  - ② “多彩”なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる
  - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- の4つの基本目標を定め、戦略を推進していきます。  
また、その数値目標については、第2章で具体的に示します。

#### 4. 戦略の推進に向けて

##### (1) 推進の考え方

総合戦略を効果的に推進していくためには、行政だけでなく、市民や企業、学校、金融機関など“産官学金労”が積極的に連携し、相互の共通認識のもと、自らの役割を果たしながら、市全体が一体となった「オールいぶすき」で、戦略の施策に取り組んでいく必要があります。

そのため、各施策において市民や地元企業等と協働しながら施策を進め、担い手を確保するとともに、人材の育成・啓発を行っていくなど、施策に必要な「ヒト・モノ・カネ・情報」の資源において、民間活力を積極的に活用することで、施策の実効性、継続性を高めていきます。

また、具体的な施策の展開に当たっては、※1Society5.0の実現に向けた技術の活用を推進するとともに、※2SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、具体的な課題解決等に取り組んでいきます。

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会

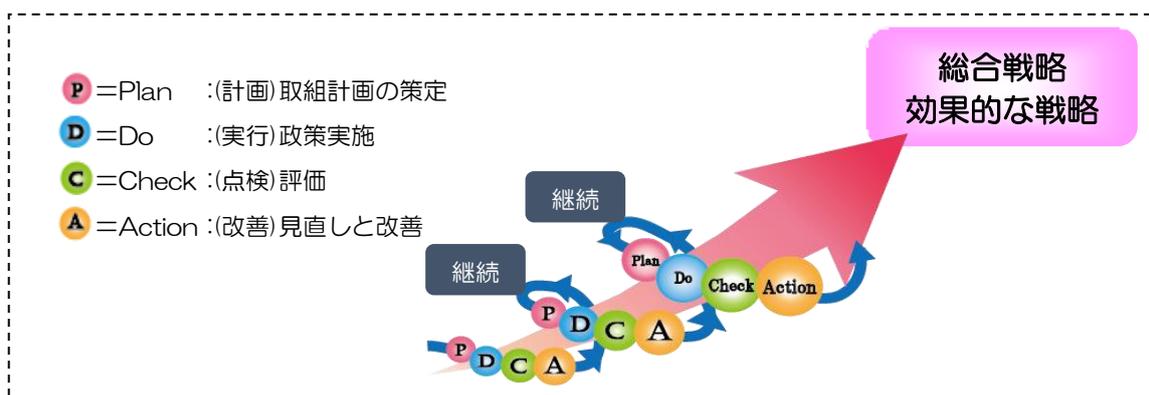
※2 SDGs：Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標

##### (2) 戦略の検証・改善

総合戦略においては、その効果を検証し、改善を図っていくため、基本目標ごとの“成果指標”を掲げるとともに、施策ごとに“重要業績評価指標（※3 KPI）”を設定し、これらの具体的な数値目標に基づき、施策の効果を客観的に検証、改善を行っていく仕組み（※4 PDCAサイクル）を構築しながら、戦略を推進します。

※3 KPI：Key Performance Indicator ～ 各施策の達成度を図る指標

※4 PDCAサイクル：業務管理手法の一つで、計画（Plan）→実行（do）→評価（check）→改善（action）という、4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務を改善していく手法



## 第2章 目指す方向・具体的な施策

《基本目標》1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

(ア)	もうかる指宿支援プロジェクト
	① 指宿産業クラスターによる経営力強化の取組
	② 地域企業応援センター及び農業支援センターによる経営基盤強化の取組
	③ 地域産品を活用した新たな高次化産業の構築
(イ)	健幸“この指とまれ”プロジェクト
	① 地域食材を活用した健康食メニューの開発及び普及
	② ICTを活用した健康づくり事業及び介護予防等を目指した地域資源の活用
(ウ)	「地熱の恵み」活用プロジェクト
	① 地熱を活用した地域産業の振興と雇用創出

《基本目標》2. “多彩”なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる

(ア)	「はじめよう！いぶ好き暮らし」応援プロジェクト
	① 本市への移住の促進
(イ)	「快適！いぶ好き暮らし」実感プロジェクト
	① 環境と調和のとれた暮らしやすいまちづくり
(ウ)	「ようこそ！いぶ好き大好き」おもてなしプロジェクト
	① 広域的視点によるインバウンド誘致
	② インバウンドが快適に周遊・滞在できるまちづくり
	③ 新しい観光素材の創出
	④ 「稼げる」地域づくりの推進
(エ)	「おいでよ！スポーツでいぶ好き」元気プロジェクト
	① スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進

《基本目標》3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア)	イブ♥スキ・ニューライフサポートプロジェクト
	① 出会いから結婚までの支援
(イ)	未来の宝応援プロジェクト
	① 産前産後の支援
	② 地域・職場における子育て支援

《基本目標》4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(ア)	協働のまちづくりプロジェクト
	① 市民が集い楽しみながら未来を共創する場づくり
	② 「地熱の恵み」活用プロジェクト(再掲)
(イ)	地域セーフティネットの構築プロジェクト
	① ゆるやかにつながる小さなまち・むらづくり
	② 地域防災の充実
	③ 定住自立圏構想の推進による暮らしやすいまちづくり

基本目標番号	施策の柱名
1 - (ア)	

《基本目標》	<b>1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</b>
数値目標	<p>● 市民税納税義務者数(外国人除く):2024年度(令和6年度):13,933人(2019年度(令和元年度):15,161人) (給与所得者・営業等所得者・農業所得者の合計)</p> <p>※「課税状況調べ」より ※「第二期指宿市人口ビジョン」の「2. 目指すべき将来の方向」で示している、市独自の人口推計では、2065年(令和47年)における人口を、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計値(17,187人)に対して、19,500人超維持を目指す市独自推計を行っている。 2019年(平成31年1月1日に現在)の人口は39,866人(推計人口)で、また、市の独自推計における2025年(令和7年)の人口は36,295人であり、2019年の人口の91%である。よって、2019年の納税義務者15,161人(外国人除く)に91%を乗じた数値(13,796人)に更に101%を乗じた数値(13,933人)を2024年度(令和6年度)の数値目標とした。</p>

### 《基本的方向》

市内の多種多様な企業や業界、市、関係団体並びに市民が一体となって、本市の地域資源を最大限に活用した産業の振興や雇用の創出を図りながら、健幸のまちづくりや協働によるまちづくりに取り組みやすい環境づくりにもつなげる。

### 《具体的な施策と重要行政評価指標(KPI)》

(ア)	(施策の柱名)もうかる指宿支援プロジェクト
①	指宿産業クラスター*による経営力強化の取組
重要業績評価指標(KPI)	<p>農林水産業事業者や食品加工事業者、小売事業者、市や県、商工及び観光団体等との連携によるクラスターのネットワーク「指宿産業クラスター(仮称)」を組織化する。指宿産業クラスターの中には、本市事業者の資質向上、地域産品を活用した商品開発、地域外への販売支援等を推進する「もうかる指宿クラスター」、食を通じた健康づくり施策の展開や地域資源の付加価値化に関する調査・研究・情報収集・情報発信等を行う「指宿市ヘルスケア推進協議会」、農作物の生産・加工・流通・販売等総合的な経済活動における課題解決を図る「よか“農”推進協議会(仮称)」を設置するほか、食農×商工×観光を有機的につなぐDMO*や地域商社とも連携を図ることで、異業種との連携による課題解決や観光商品を含めた新商品開発、事業化及び販売促進まで一貫した支援を推進し、地域経済の振興と雇用を創出する。</p> <p>※クラスター:群, 集団。 ※DMO:Destination(目的地や到着地), Marketing(市場活動・販売戦略)/Management(経営管理), Organization(組織)で、旅行目的地の市場活動や販売戦略、または経営管理を一体的に行う組織。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指宿産業クラスター参加事業者数 70者(うち観光関係事業者3事業者以上) 物流・商流に関する課題解決手法の提案(試行) 各2件</li> <li>もうかる指宿クラスター推進事業 継続売上 200社 15,000千円以上 新規売上 10社 20,000千円以上</li> <li>地域産品ブランド推進事業 地域団体商標取得等 2件 国内食品バイヤー認知度 20%以上</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出環境促進事業 継続売上 10社5,000千円 新規売上 3社 500千円</li> <li>・特産品or地域産品プロモーション事業 食農×商工×観光連携プロモーション事業 2事業 指宿特産品アンバサダー※ 10名以上 地域おこし企業人活用事業 1事業 DMO 連携 PR 事業 2事業以上</li> <li>・よか“農”推進協議会の設置 主要品目のIPM栽培普及率 50%以上 農福連携福祉事業者の数 3者</li> </ul> <p>※アンバサダー:大使。使節。</p>
<b>具体的な 事業名</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指宿産業クラスター(仮称)の組織化・・・ (主管課名:健幸・協働のまちづくり課, 商工水産課, 観光課, 農政課, 耕地林務課) 包含組織 <ul style="list-style-type: none"> <li>○もうかる指宿クラスター</li> <li>○指宿市ヘルスケア推進協議会</li> <li>○よか“農”推進協議会(仮称)</li> </ul> </li> <li>・もうかる指宿クラスター推進事業・・・(主管課名:商工水産課, 農政課) <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者育成塾事業</li> <li>○販路開拓実践事業(商機会拡充, 指宿フェア)</li> </ul> </li> <li>・地域産品ブランド推進事業・・・(主管課名:商工水産課, 農政課)</li> <li>・輸出環境促進事業・・・(主管課名:商工水産課) <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域連携輸出推進事業</li> </ul> </li> <li>・特産品or地域産品プロモーション事業・・・(主管課名:商工水産課, 観光課, 農政課) <ul style="list-style-type: none"> <li>→レストランフェア等事業</li> <li>→地域おこし企業人活用事業</li> <li>→いぶすきまるごとメディア戦略チームの編成</li> </ul> </li> <li>・よか“農”推進協議会の設置・・・(主管課名:農政課, 耕地林務課)</li> </ul>

<b>②</b>	地域企業応援センター及び農業支援センターによる経営基盤強化の取組
	<p>市, 農林水産関係機関, 商工会議所・商工会, 金融機関及び関係団体で構成する「地域企業応援センター」や「農業支援センター」において, 創業(起業)・就農等のワンストップ相談窓口や事業活動の事業拡大支援, 就業(就農等)希望者や担い手に対する企業情報や農林水産業情報の提供, 新卒者や就業(就農等)希望者と企業や農林水産業事業者との就業マッチング等, 個人や企業等が求める就業(就農等), 創業, 事業拡大, 雇用確保, 人材育成等を総合的に支援する事業を展開することで, 地域経済の振興と雇用を創出する。</p>
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者数7件/年</li> <li>・事業者設備投資 5社 5,000 千円</li> <li>・地元高校新卒者の就職者における本市就職率 55% (2018年度(平成30年度)卒: 32%⇒2023年度(令和5年度 55%))</li> <li>・外国人労働者受入環境整備協議会参加事業者 30事業者以上</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人労働者受入研修参加者 延べ 100 人以上</li> <li>・地元農業関係高校新卒者の食・農関係業界や学校への就業・進学率 10%</li> <li>・新規就農相談者の就農率 50%</li> <li>・認定新規就農者 5人/年</li> <li>・45 歳未満新規就農者数(認定新規就農者) 5人/年</li> <li>・就農トライアル(農業体験者含む)体験者数 10 人/年</li> <li>・指定棚田における関係人口数 5人以上</li> <li>・農業データプラットフォーム活用事業 1事業以上</li> </ul>
具体的な事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者育成・企業活動の創業及び事業継続, 拡大の支援事業・・・ (主管課名:商工水産課, 市長公室) <ul style="list-style-type: none"> <li>○店舗リフォーム等事業(重点産業及び地域拡充)</li> <li>○事業継承支援事業</li> <li>○生産性向上支援事業</li> </ul> </li> <li>・就業希望者(担い手)人材育成支援事業・・・(主管課名:商工水産課, 指宿商業高校) <ul style="list-style-type: none"> <li>○指宿市雇用対策協議会の組織化</li> <li>○新卒就業希望者マッチング事業</li> </ul> </li> <li>・外国人労働者受入環境整備事業・・・(主管課名:商工水産課) <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人労働者受入環境整備協議会の設立</li> <li>○外国人労働者受入研修事業</li> </ul> </li> <li>・農業後継者育成連絡協議会事業・・・(主管課名:農政課)</li> <li>・食農物語塾(仮称)事業・・・(主管課名:農政課)</li> <li>・類は友を呼ぶワーキングホリデー事業・・・(主管課名:農政課)</li> <li>・いぶすき田園・食農の村事業・・・(主管課名:農政課)</li> <li>・農業データプラットフォーム活用事業・・・(主管課名:農政課)</li> </ul>

③	地域産品を活用した新たな高次化産業の構築
	<p>オクラの機能性評価結果等を活用し,「健康志向」「経済性志向」「簡便化志向」等食の志向を前提とした地域産品の新たな高次化の取り組みとして,市内主要産品の乾燥技術の研究・開発・事業化の検討を行う「地域産品高次化研究会(仮称)」を組織する。さらに,地域産品の高次化商品の開発や販売活動等の起業支援(インキュベーション)のため,「食品加工開発LABO<sup>※</sup>(仮称)」を整備し,市民の誰もが経済活動に携われる環境づくりを行う。そして,これら事業展開を通して,障がい者雇用の促進(自立支援含む),食品ロスの解消,野菜の非常食生産基地化等,高次化食材活用による新たな産業の構築・多様性のある起業機会・雇用機会を創出する。</p>
	<p>※LABO:「ラボラトリー」の略。ラボラトリー【laboratory】:研究所。実験室。また,製作室。</p>
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 5次産業研究会の設置</li> <li>・乾燥による農林水産物高次化提案件数 2件以上</li> <li>・新商品の開発数 3件(成約件数2社)/年以上</li> <li>・食品加工創業支援施設提案参加事業者数 3社以上</li> </ul>
具体的な事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 5次産業プロジェクト事業・・・(主管課名:農政課)</li> <li>・地域産品を活用した商品開発事業・・・(主管課:商工水産課)</li> <li>・食品加工開発LABO事業・・・(主管課名:商工水産課, 農政課)</li> </ul>

基本目標番号	施策の柱名
1 - (イ)	

(イ)	(施策の柱名) 健幸“この指とまれ”プロジェクト
①	地域食材を活用した健康食メニューの開発及び普及
	<p>地域食材を活用した健康食メニューを広く全国から募集するレシピコンテストを開催し、地域食材のPRを行うほか、市内飲食業者等と連携しビジネスへの展開を図る。</p> <p>また、地域食材の健康に及ぼす機能性評価等を参考に市内外の健康食関連企業や市民、大学等との連携による新たな健康食メニューや機能性食品等の開発、販路拡大の支援を行う。</p>
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康食メニュー開発数 20 件</li> <li>健康食メニュー活用数 10 件/年</li> <li>マスコミ露出回数 3回/年</li> <li>地域食材の機能性評価検証 1件</li> <li>機能性表示食品届出商品件数 2件</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康食メニューの開発・普及事業・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>地域食材(オクラ)の健康関連ブランド化の推進・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課)</li> </ul>

②	ICTを活用した健康づくり事業及び介護予防等を目指した地域資源の活用
	<p>大学や市民、企業等と連携して、ICT*(情報通信技術)を活用した科学的根拠に基づく運動教室の拠点展開と、健康づくり無関心層をターゲットにしたインセンティブ*制度をSIB*(ソーシャルインパクトボンド)の手法により一体的に推進する。</p> <p>また、大学や企業、介護予防関係団体等と連携し、砂むし温泉の効能を効果検証し、健康増進や介護予防分野への活用を促進するとともに観光素材としての付加価値を高める。</p>
	<p>※インセンティブ:成果を上げた社員や販売店に通常の給料や手数料以外に特別に支給する報奨金など。</p> <p>※ICT:パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。</p> <p>※SIB:官民連携の仕組みの一つで、政や民間事業者及び資金提供者等が連携して、社会問題の解決を目指す成果志向の取組。</p>
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費及び介護給付費抑制額 139 百万円(参加者・対照群比較, 令和5年度)</li> <li>プログラム参加者数 3,000 人(令和5年度)(継続参加者を含む)</li> <li>健康アンバサダー養成人数 500 人(5か年(2019年(令和元年)~2023年(令和5年)合計)</li> <li>砂むし温泉の効果検証(モニター試験含む) 1回</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>健幸ポイントプロジェクト・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>健幸運動教室・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>健幸アンバサダー養成講座・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>地域資源(砂むし温泉)の健康に及ぼす効果検証・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課)</li> </ul>

基本目標番号	施策の柱名
1 - (ウ)	

(ウ)	(施策の柱名) 「地熱の恵み」活用プロジェクト
①	地熱を活用した地域産業の振興と雇用創出
<p>地熱資源の潜在性の高い地域において、市と民間企業が共同して地熱発電事業を行うとともに、インバウンド※対策を含む温泉利用や新たな特産品の創出などに向けて、観光業、農業、民間企業等が連携しながら地域の産業の振興及び新たな雇用の創出を目指す。</p> <p>さらに、売電収入を果実とした「地熱の恵みがもたらす地域振興基金(仮称)」を創設し、その一部を協働のまちづくり交付金等を充当して市民に還元することで、温泉資源の将来にわたる持続可能な活用と公共の福祉の増進を図っていく。</p> <p>※インバウンド:入ってくる, 内向きの。外から入ってくる旅行, 一般的に訪日外国人旅行を指す。</p>	
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	・プロジェクト関連新規雇用者数 9人
<b>具体的な 事業名</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と民間との共同による地熱発電事業・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・地熱の恵みがもたらす地域振興基金(仮称)創設・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・協働のまちづくり交付金充当の制度設計・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課, 市長公室)</li> <li>・余剰熱水をカスケード(多段階利用)した新たな産業や観光施設整備の検討・・・ (主管課名:市長公室, 商工水産課, 観光課, 農政課)</li> </ul>

基本目標番号	施策の柱名
2 - (ア)	

《基本目標》	2. “多彩”なつながりを築き、指宿への新しいひとの流れをつくる
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入込(日帰り・宿泊)観光客数 対 2019年(令和元年)比3%増</li> <li>●『「はじめよう！いぶ好き暮らし」応援プロジェクト』による移住件数:5世帯/年</li> </ul>

### 《基本的方向》

<p>都市部から本市への人の呼び込みやインバウンドの増加など、移住・交流における新たな時代の潮流を見据え、移住希望者や観光客の視点に立った「攻め」の戦略を展開する。</p> <p>また、戦略の策定や展開にあたっては、自治体間の広域連携や、観光業、農林水産業をはじめとする他産業との連携も図りながら観光地づくりを推進するとともに、環境と調和した快適な生活環境づくりを推進し、新たな人の流れを創出する。</p> <p>さらに、本市の温暖な気候や宿泊・温泉施設に恵まれた観光地の利点を生かしながら、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。</p>
--

### 《具体的な施策と重要行政評価指標(KPI)》

(ア)	(施策の柱名)「はじめよう！いぶ好き暮らし」応援プロジェクト
①	本市への移住の促進
	本市へ移住するための空き家・空き店舗の活用等の支援制度を拡充する。また、本市への移住・定住促進のため、情報発信の強化及び専門人材の配置による移住前後の相談・支援体制の充実を図る。
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進に関する相談件数 25件/年</li> <li>・下記事業を通じた移住件数 5世帯/年</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し滞在サポート事業・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・定住情報発信強化事業・・・(主管課名:市長公室, 農政課, 農業委員会)</li> <li>移住・定住情報の一元化(専用ウェブサイトの構築)・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>いぶすき仕事百貨(求人情報の見える化と発信・体験)・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>指宿がスキになる！シティープロモーション事業・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・空き家活用推進事業・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>空き家活用コーディネーターの配置・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>地域提案型空き家活用の推進・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・Welcomeいぶすきコンシェルジュ*設置事業・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・フリーランス**に優しいまちづくり事業・・・(主管課名:市長公室)</li> </ul> <p>※コンシェルジュ:ホテルの宿泊客のあらゆる要望案内に対応する「総合世話係」を指す。顧客一人ひとりに応じたきめ細かいサービスが注目を集め、今ではホテルのみならず、観光案内所や駅、百貨店、病院など、多くの業界・企業に、このコンシェルジュという制度が広がっている。</p> <p>※フリーランス:特定の企業や団体、組織に所属しておらず、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主もしくは個人事業法人を指す。</p>

基本目標番号	施策の柱名
2 - (イ)	

(イ)	(施策の柱名)「快適！いぶ好き暮らし」実感プロジェクト
①	環境と調和のとれた暮らしやすいまちづくり
<p>本市への定住促進や交流人口<sup>*</sup>の増加を図るため、区画整理事業の実施や、公共下水道・浄化槽等の整備を推進し、環境と調和した快適な生活環境を創出するとともに、中心市街地活性化による賑わいのあるまちづくりを推進する。</p>	
<p>※交流人口:その地域を訪れる人のこと。</p>	
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理人口普及率 2020年度(令和2年度):66.0%(2015年度(平成27年度):59.6%)</li> <li>・公共下水道導入地区(十町土地区画整理3地区)における定住人口 5世帯増/年(住民基本台帳)</li> <li>・指宿港海岸と背後エリアの賑わい創出のためのまちづくりの方向性を明確化した基本構想の策定</li> <li>・海岸清掃の実施 対2018年(平成30年)比50%増(平成30年:1回/年)</li> <li>・海岸イベント実施 対2018年(平成30年)比50%増(平成30年:2回/年)</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生汚水処理施設整備推進事業～環境と循環の環で未来につなぐ指宿～(地域再生計画)・・・ (主管課名:水道課, 環境政策課)</li> <li>・十町土地区画整理事業(平成11年度～)・・・(主管課名:都市・海岸整備課)</li> <li>・歩いて楽しめるまちづくり事業(再掲)(平成27年度～)・・・ (主管課名:商工水産課, 都市・海岸整備課)</li> <li>・海岸魅力アップ事業(清掃活動・海岸イベント)・・・(主管課名:都市・海岸整備課, 環境政策課)</li> </ul>

基本目標番号	施策の柱名
2 - (ウ)	

(ウ)	(施策の柱名)「ようこそ！いぶ好き大好き」おもてなしプロジェクト
①	広域的視点によるインバウンド誘致
	<p>国や県、近隣自治体等と連携したセールス活動や、SNS*や雑誌等を活用したプロモーションを展開する。また、県外空港に就航する国際線等を利用するインバウンドを本市まで延伸させるため、貸し切りバスやJR等を利用した旅行商品を造成するランドオペレーター社**等に対し助成を行うことで、アジア圏域からの更なる誘客を図る。</p> <p>※SNS:Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。  ※ランドオペレーター社:旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社。</p>
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外からの宿泊客数</li> <li>対2019年(令和元年)比10%増</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携による観光誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光関係団体等と連携した誘致活動・・・(主管課名:観光課)</li> <li>SNSや雑誌等を活用したプロモーションの展開・・・(主管課名:観光課)</li> </ul> </li> <li>助成制度等を活用した観光誘客事業・・・(主管課名:観光課)</li> </ul>

②	インバウンドが快適に周遊・滞在できるまちづくり
	<p>インバウンドに本市の観光地としての魅力を分かりやすく伝えるため、市内における多言語対応の充実を図る。また、併せて、二次アクセスの向上、ホテルや旅館、飲食店等におけるインバウンド対応の施設整備の促進、魅力ある着地型旅行商品の造成を行うなどして、インバウンドを含むすべての観光客が周遊しやすい環境を整えることで、本市への来訪意欲とリピート率を高め、宿泊客数の増加につなげる。</p>
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外からの宿泊客数</li> <li>対2019年(令和元年)比10%増</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語対応充実事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光総合案内所機能の充実・・・(主管課名:観光課)</li> <li>国際観光推進員の活用・・・(主管課名:観光課)</li> <li>多言語案内板等の整備・・・(主管課名:観光課)</li> </ul> </li> <li>受入環境整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>二次アクセスの充実・・・(主管課名:商工水産課, 観光課)</li> <li>キャッシュレス化の推進・・・(主管課名:商工水産課, 観光課)</li> <li>受入体制整備への助成・・・(主管課名:商工水産課, 観光課)</li> </ul> </li> <li>着地型旅行商品等造成事業・・・(主管課名:観光課)</li> <li>ユニバーサルツーリズム*推進事業・・・(主管課名:観光課)</li> </ul> <p>※ユニバーサルツーリズム:すべての人が楽しめるように創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を指す。</p>

③	新しい観光素材の創出
<p>本市が有する自然や食、文化などの恵まれた地域資源を活用した高付加価値の観光体験等を開発するとともに、主要観光地や観光施設等のナイトタイムやモーニングタイムを有効活用した新たなメニューの発掘、磨き上げ、結び付けを行う。また、ホテルや旅館、飲食店等と連携した地域色あふれる夕食や朝食など食事形態の選択肢を広げ、泊食分離を推進していくことで、本市来訪者の滞在時間を延長させ、観光消費額の増加につなげる。</p>	
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入込(日帰り・宿泊)観光客数 対2019年(令和元年)比3%増</li> <li>・国内からの宿泊客数 対2019年(令和元年)比9%増</li> </ul>
<b>具体的な 事業名</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイトタイム・モーニングタイム有効活用事業・・・(主管課名:商工水産課, 観光課)</li> <li>・ヘルスツーリズム推進事業・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課, 商工水産課, 農政課)</li> <li>・歩いて楽しめるまちづくり事業・・・(主管課名:商工水産課, 都市・海岸整備課)</li> <li>・泊食分離推進事業・・・(主管課名:商工水産課, 観光課, 農政課)</li> <li>・指宿まるごと博物館事業・・・(主管課名:社会教育課)</li> </ul>

④	「稼げる」地域づくりの推進
<p>地域の幅広い資源を最大限に活用し、変化する観光市場に的確に対応していくため、行政だけでなく、観光業界、商工団体、金融機関、地域住民等、多様な関係者が協同しながら、指宿市版DMO<sup>※</sup>(観光地づくり法人)を核として、客観的データに基づいた観光地づくりを展開していくことで、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する。</p>	
<p><small>※DMO: Destination(目的地や到着地), Marketing(市場活動・販売戦略)/Management(経営管理), Organization(組織)で、旅行目的地域の市場活動や販売戦略, または経営管理を一体的に行う組織。</small></p>	
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入込(日帰り・宿泊)観光客数 対2019年(令和元年)比3%増</li> <li>・国内からの宿泊客数 対2019年(令和元年)比9%増</li> <li>・海外からの宿泊客数 対2019年(令和元年)比10%増</li> </ul>
<b>具体的な 事業名</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種データ等収集・分析事業・・・(主管課名:観光課)</li> <li>・明確なコンセプトに基づいた戦略策定事業・・・(主管課名:観光課)</li> <li>・情報発信・プロモーション<sup>※</sup>等一元化事業・・・(主管課名:観光課)</li> <li>・着地型旅行商品等造成事業(再掲)・・・(主管課名:観光課)</li> <li>・ランドオペレーター<sup>※</sup>機能充実事業・・・(主管課名:商工水産課, 観光課, 農政課)</li> <li>・地域商社<sup>※</sup>機能創出事業, ふるさと納税強化事業・・・(主管課名:商工水産課, 観光課, 農政課)</li> </ul> <p><small>※プロモーション:販売を促進するために活動すること。また、その活動。  ※ランドオペレーター:旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う仕事。  ※地域商社:地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産・加工から一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織を指す。</small></p>

基本目標番号	施策の柱名
2 - (エ)	

(エ)	(施策の柱名)「おいでよ！スポーツでいぶ好き」元気プロジェクト
①	スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進
	スポーツ大会やスポーツ合宿による市外からの誘客を促進するため、誘致・情報発信・ワンストップ窓口機能などを一体的に担う、官民(行政・体育協会・観光協会・商工会議所・商工会など)による専門組織(スポーツコミッション)を核として、既存スポーツ関連施設も含めたスポーツ受入環境を整えながら、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化(スポーツコンベンション)を推進する。
重要業績 評価指標 (KPI)	<p>《スポーツコミッション設立3年後の成果目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からのスポーツ大会(100人以上)受入人数 延べ 63,000 人/年(平成 28 年度: 42,065 人)</li> <li>・市外からのスポーツ合宿受入人数 延べ 16,000 人/年(平成 28 年度:10,703 人)</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツコミッションによる誘致・運営事業・・・ (主管課名:国体・スポーツコンベンション推進室, 観光課, 市長公室)</li> <li>・サッカー・多目的グラウンド等スポーツ関連施設整備事業・・・ (主管課名:市長公室, スポーツ振興課, 国体・スポーツコンベンション推進室, 観光施設管理課)</li> <li>・スポーツ施設予約システム整備事業・・・ (主管課名:スポーツ振興課, 観光施設管理課, 国体・スポーツコンベンション推進室, 市長公室)</li> <li>・Jリーグプロモーション推進事業(平成27年度～)・・・ (主管課名:国体・スポーツコンベンション推進室)</li> <li>・市スポーツ・芸術文化合宿奨励金等支給事業(継続)・・・ (主管課名:国体・スポーツコンベンション推進室)</li> </ul>

基本目標番号	施策の柱名
3 - (ア)	

《基本目標》	<b>3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>
数値目標	●合計特殊出生率 1.65(2024年(令和6年)) (第二期指宿市人口ビジョンでは、2018年(平成29年):1.39⇒2020年(令和2年):1.50, 2025年(令和7年):1.65, 2030年(令和12年):1.80)
《基本的方向》	
若い世代が結婚しやすい環境を整えるために、男女の出会いから出産・子育てまで切れ目なく支援することにより、合計特殊出生率の向上を図ることで、「元気な指宿」を目指す。	
《具体的な施策と重要行政評価指標(KPI)》	
(ア)	(施策の柱名)イブ♥スキ・ニューライフサポートプロジェクト
①	出会いから結婚までの支援
結婚願望がありながらも、男女の出会いの機会が少ない方に対し、出会いの場の創出や出会いをサポートする団体等のネットワーク化を図り、情報共有を行いながら活動を支援するとともに、若い世代が結婚しやすい環境を整える。 また、個人の魅力・人間力向上を図る講座等を実施し、婚活に活かせる支援を行う。	
重要業績 評価指標 (KPI)	・婚姻届出件数 150 件 (2018 年度(平成 30 年度):146 件)
具体的な 事業名	・出愛のキューピッド支援事業・・・(主管課名:市長公室) ・魅力・人間力向上を図るおしゃれ大人計画事業・・・(主管課名:市長公室)

基本目標番号	施策の柱名
3 - (イ)	

(イ)	(施策の柱名) 未来の宝応援プロジェクト
①	産前産後の支援
産婦人科医師の確保及び医療体制を整えるとともに、子どもの医療費助成制度の充実に努めることで、子育てに係る経済的・精神的な負担の軽減を図る。また、母親と新生児の心身の健康を守るため、社会全体で産前産後の支援体制の充実に図る。	
重要業績 評価指標 (KPI)	・年度内における市内在住者の出生数 300 件 (2018 年度(平成 30 年度):261 件)
具体的な 事業名	・産科医確保のための地域医療支援講座設置寄附事業(継続)・・・(主管課名:健康増進課) ・不妊治療費助成事業・・・(主管課名:健康増進課) ・子ども医療費助成事業・・・(主管課名:地域福祉課) ・産後ケア事業・・・(主管課名:健康増進課) ・母子保健推進事業(継続)・・・(主管課名:健康増進課)

②	地域・職場における子育て支援
地域ぐるみで子育てをするという観点から、地域や職場において安心して子育てができる環境づくりを推進するため、地域と関係機関が一体となって子育て支援機能の充実に図る。	
重要業績 評価指標 (KPI)	・ファミリー・サポート・センター会員登録者数 50 人以上 ・育ボス講座開催件数 2件/年 ・室内の遊び場の創出 1か所以上 ・公園の遊具等の整備 1か所以上 ・放課後子ども教室実施校区 5校区 ・子育てサポーター養成講座延べ受講者数 135人
具体的な 事業名	・ファミリー・サポート・センター※事業・・・(主管課名:地域福祉課) ・育ボス※等子育て応援事業所支援事業・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課) ・雨でも遊べる!遊び場整備事業・・・(主管課名:地域福祉課, 市長公室) ・楽しい公園整備事業・・・(主管課名:都市・海岸整備課) ・放課後子ども教室※・・・(主管課名:社会教育課) ・子育てサポーター養成講座・・・(主管課名:社会教育課)
<p>※ファミリー・サポート・センター: 育児の援助を受けたい人「依頼会員」と、育児援助をしたい人「提供会員」が会員登録し、有償のボランティア活動を行う会員組織。</p> <p>※育ボス: 育児中の社員を部下に持ち、部下の育児を積極的に応援する上司のこと。男女ともに家庭生活を大事にしながら働ける環境づくりは不可欠であり、そのためには事業所のトップや管理職の意識改革が求められている。「育ボス」の育は「社会を育てる」意味も含んでいる。</p> <p>※放課後子ども教室: 放課後等に子どもたちの居場所を作るため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組。</p>	

基本目標番号	施策の柱名
4 - (ア)	

《基本目標》	<b>4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</b>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域(コミュニティ)活動への支援に関する施策の満足度 2024年度(令和6年度)70.0%, 2019年度(令和元年度)66.2%, (2014年度(平成26年度)63.6% 指宿市のまちづくりアンケート)</li> <li>●「地域のために役立ちたいと思っている」と回答した市民の割合 2024年度(令和6年度)80.0%, 2019年度(令和元年度)78.6%, (2014年度(平成26年度)76.2% 男女共同参画社会についての市民意識調査)</li> </ul>

### 《基本的方向》

第二期指宿市人口ビジョンが示すとおり、人口減少対策を展開し、減少の幅を縮めたとしても、人口減少社会は避けて通れない大きな課題である。

人口減少社会の中で市民が安心して生活を送るために、共生協働のまちづくりを進めるとともに小さな拠点づくりによる地域セーフティネットの構築を図る。

### 《具体的な施策と重要行政評価指標(KPI)》

(ア)	(施策の柱名)協働のまちづくりプロジェクト
①	市民が集い楽しみながら未来を共創する場づくり
	事業者、市民、市等それぞれが持つアイデアや潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階から互いに参画する「共創の場づくり」や「人材育成」を行っていくほか、人と人とのつながりに必要な「情報共有のしくみづくり」を推進していく。
重要業績評価指標(KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働活動を支援する団体数 5団体</li> <li>・ファシリテーター※育成数 10人/年</li> <li>・地域づくりに関する学びの場(地域協働カレッジ)4回/年</li> <li>・地域貢献活動に関する意欲向上率50%以上(参加者に対するアンケート調査)</li> </ul> <p>※ファシリテーター:会議などで、中立な立場で進行し、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。</p>
具体的な事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビック・サロン(カフェ)※事業・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課, 社会教育課)</li> <li>・協働カレッジ※事業・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課, 社会教育課)</li> <li>・地域との協働によるESD※推進事業・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課・社会教育課)</li> </ul> <p>※ESD:Education for Sustainable Developmentの略。持続可能な開発のための教育のこと。          ※シビック・サロン:市民が日常的に、また、自由に出入りすることができ、楽しく意見交換したり、情報共有したり、学んだり、作業したりできる空間。          ※協働カレッジ:地域貢献活動に関する知識を学ぶ場</p>

②	「地熱の恵み」活用プロジェクト(再掲)
<p>地熱資源の潜在性の高い地域において、市と民間企業が共同して地熱発電事業を行うとともに、インバウンド*対策を含む温泉利用や新たな特産品の創出などに向けて、観光業、農業、民間企業等が連携しながら地域の産業の振興及び新たな雇用の創出を目指す。</p> <p>さらに、売電収入を果実とした「地熱の恵みがもたらす地域振興基金(仮称)」を創設し、その一部を協働のまちづくり交付金等を充当して市民に還元することで、温泉資源の将来にわたる持続可能な活用と公共の福祉の増進を図っていく。</p> <p>※インバウンド:入ってくる, 内向きの。外から入ってくる旅行, 一般的に訪日外国人旅行を指す。</p>	
重要業績 評価指標 (KPI)	・協働のまちづくり交付金の交付件数 10 件
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と民間との共同による地熱発電事業・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・地熱の恵みがもたらす地域振興基金(仮称)創設・・・(主管課名:市長公室)</li> <li>・協働のまちづくり交付金充当の制度設計・・・(主管課名:健幸・協働のまちづくり課, 市長公室)</li> <li>・余剰熱水をカスケード(多段階利用)した新たな産業や観光施設整備の検討・・・ (主管課名:市長公室, 商工水産課, 観光課, 農政課)</li> </ul>

基本目標番号	施策の柱名
4 - (イ)	

(イ)	(施策の柱名) 地域セーフティネットの構築プロジェクト
①	ゆるやかにつながる小さなまち・むらづくり
	<p>団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題に備え、地域包括ケアシステムを確立していく上で最も重要視されている地域生活者同士のつながりの再生・強化を図っていく必要がある。そのため、それぞれの地域が保有する多様な地域資源・人材(高齢者, 子ども, 女性など幅広い世代)を生かしながら、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出を目指し、新たな地域コミュニティの組織化(多世代交流・多機能型拠点)を推進する。</p>
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域コミュニティの組織づくりに取り組む団体 10 団体</li> <li>・新たな公共を担う地域コミュニティ組織の数 1 団体以上5年間</li> <li>・コミュニティ検証会議開催 1回/年</li> <li>・市民協働推進本部会議開催 1回/年</li> <li>・移動購買店と利用者を繋ぐ支援体制構築集落数 5割</li> <li>・池田・利永地域への光ファイバー敷設及び既設地域内末端部における光ファイバー未敷設の解消</li> </ul>
<b>具体的な 事業名</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域コミュニティ組織支援事業・・・(主管課:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>・コミュニティアドバイザー配置事業・・・(主管課:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>・地域内分権推進指針案の検討・・・(主管課:健幸・協働のまちづくり課, 総務課)</li> <li>・協働のまちづくり交付金制度の検討・・・(主管課:健幸・協働のまちづくり課)</li> <li>・自治基本条例の検討・・・(主管課:健幸・協働のまちづくり課, 総務課)</li> <li>・過疎地高齢者買い物支援との連携・・・(主管課:長寿支援課)</li> <li>・光ファイバー網 100%整備事業・・・(主管課:市長公室)</li> </ul>

②	地域防災の充実
<p>災害に備えて、地域防災計画やハザードマップ*を見直し、要支援者避難支援プランの個別計画の作成・活用を図るとともに、自主防災組織の強化を図りながら、市民との協働による災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>また、消防団の強化充実についても、官民一体となって進め、地域の防災力を高める。</p>	
<small>※ハザードマップ: 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。</small>	
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保 502 人(2019 年(平成 31 年)4月1日) →520 人(2024 年(令和6年)4月1日)</li> <li>・自主防災組織の組織率の向上 93.5%(2019 年(平成 31 年)4月1日) →95.0%(2024 年(令和6年)4月1日)</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能別消防団員制度の創設・・・(主管課名:危機管理課)</li> <li>・消防団協力事業所表示制度の創設・・・(主管課名:危機管理課)</li> <li>・自主防災組織の育成強化(継続)・・・(主管課名:危機管理課)</li> </ul>

③	定住自立圏構想の推進による暮らしやすいまちづくり
<p>人口減少社会が進む中、生活を支える分野について、市内の各地域の役割分担を行い、効率化や集約化を図りながらも各地域が連携・協力することで、市全体として必要な生活機能を確保するために、指宿市一市圏域内における定住自立圏構想を推進する。</p>	
重要業績 評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏共生ビジョンの策定</li> </ul>
具体的な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住自立圏共生ビジョンの策定・・・(主管課名:市長公室)</li> </ul>